



精神障がい者生活サポートセンター「やすらぎ」の開催日程のご案内

保健センター 内線361

湯河原・小田原・箱根・真鶴にお住まいの精神障がいのある方やそのご家族が気軽に利用できる憩いの場です。当日は、食事サービスがあります。お気軽にご利用ください。食事サービスは予約が必要です。

【日時】2月10日(火) 11:30~15:30

【会場】保健センター

【内容】

＜面接・電話相談＞

精神保健福祉士などが相談をお受けします。相談専用 ☎090-6508-6560 (実施時間中のみつながります。)

＜フリースペース＞

リラックスできる憩いの空間です。コーヒー・紅茶(無料)のサービスがあります。

＜食事サービス＞

2月6日(金)15:00までに予約。
(1食400円 当日集金、障がい者の方は一食200円 予約不要)

メニューは、ご飯・すいとん・チキンとポテトのハーブ蒸し焼き・ひじきとキャベツのサラダ・フルーツ・漬物です。

◎食事サービスは、ボランティアグループ「とまり木」にご協力いただいています。

【予約・問合せ】

生活サポートセンター「やすらぎ」☎34-1351

保健センター☎63-2111(内線361)

「あゆみの会」参加者歓迎!

福祉課 内線311

ことばや発達の遅れが心配、お友達と上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

【日時】

2月4・18日(水) 10:00~11:30

2月25日(水) 10:00~13:00

【会場】保健センター

高齢者マッサージのご案内

社会福祉協議会 ☎62-3700

高齢者マッサージの第4回目(2月)の集団受療を次のとおり実施します。

会場	実施日
川堀会館	2月3日(火)
文化福祉会館	
中央区民会館	
門川会館	2月4日(水)
鍛冶屋会館	
城堀会館	2月5日(木)
宮下会館	
福浦会館	2月6日(金)
宮上会館	
第1分団詰所	

【受療時間】9:30~13:00

【対象】町内在住の65歳以上の方

【負担金】1回 1,000円

【申込み】事前に各地区老人クラブ代表者へ。

老人会に入会されていない方もご遠慮なく申込みください。

※個別受療の場合は、社会福祉協議会へお問い合わせください。



成年後見制度説明会のおしらせ

介護課 内線344

成年後見制度は高齢者・障がい者や親族の方々の安心した暮らしを支えるための制度です。いつ必要か? 費用は? など制度について具体的に専門家がお話します。

【日時】2月14日(土)13:30~15:30 (終了後、希望者には個別相談します。)

【会場】商工会館3階会議室

【内容】①制度の概要
②後見人の職務の実際
③質疑応答

【定員】60人(先着順)

【申込み】介護課へ

平成21年度学童保育所入所の申込みについて

社会教育課 内線834

【対象】

本町の小学校1~3年生までの児童で、共働き家庭及び留守家庭などにより放課後適切な保育を受けることができない児童

【定員】

湯河原小学校学童保育所 45人

吉浜小学校学童保育所 40人

東台福浦小学校学童保育所 15人

【申込み】2月13日(金)まで

①新規の場合⇒社会教育課へ申込書を提出

②継続の場合⇒各学童保育所へ申込書を提出

※申込書は、社会教育課、各小学校(職員室)、各学童保育所にあります。詳しくは社会教育課まで

補装具巡回更生相談

福祉課 内線311

＜肢体不自由＞

【日時】2月9日(月)13:00~14:00

【会場】小田原市保健センター

【内容】県総合療育相談センターが出向し、身体障害者手帳(肢体不自由)を取得している方の補装具の購入・修理について相談及び判定を行います。

＜聴覚障がい＞

【日時】2月26日(木)13:00~14:00

【会場】小田原市社会福祉センター

【内容】県総合療育相談センターが出向し、身体障害者手帳(聴覚障がい)を取得している方の補聴器の購入・修理について相談及び判定を行います。

※相談などは、予約制です。希望者は事前に福祉課へ

出張福祉相談会

福祉課 内線311

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活のことや障がい福祉サービスの利用などについての相談や、自立に向けてのお手伝いなどを、相談支援事業者の相談員がお受けします。障がい種別(身体・知的・精神)にかかわらずお受けしています。お気軽にお越しください。

【日時】2月2日(月)・16日(月)

13:30~15:30

【会場】分庁舎 3階会議室